



自転車で街を楽しもう

市では自転車を生かしたまちづくりを進めるため、広島市自転車都市づくり推進計画を定めて、「はしる」「とめる」「まもる」「いかす」の4つの柱で、自転車の安全で快適な利用を図っています。西区もこの計画に沿って自転車走行空間や駐輪場の整備などを計画的に行っています。

いかす 広島市シェアサイクル「ぴーすくる」を使おう

「ぴーすくる」は、会員登録をすれば、市内100カ所以上のサイクルポートのどこでも借りて返せる便利な電動アシスト付き自転車の共同利用(シェア)サービスです。

西区ではJR横川駅周辺やJR西広島駅周辺、西区役所前など、約20カ所にサイクルポートが設置されています。

通勤、通学、買い物などの日常生活の移動手段として気軽に活用してみましょう。

利用方法や料金について、詳しくは公式サイトをご覧ください。

☎0570-783-677



利用料金(1回会員の場合)
165円(税込) / 最初の60分
[以後110円 / 30分]

とめる 駐輪場を利用しよう

市では、特に人通りが多く、自転車などの放置も多い市内中心部や主要な駅周辺を、条例により「自転車等放置規制区域」に指定しています。西区では、JR横川駅、JR西広島駅周辺が指定されており、区域内に放置された自転車などは、即時撤去の対象になります。それ以外の区域でも警告書が貼られてから7日間以上放置されている場合には撤去され、西部自転車等保管所(西区扇二丁目1 ☎277-7916)で保管されます。

市で設置している有料駐輪場や無料駐輪場などを利用し、自転車を放置しないようにしましょう。

☎維持管理課(☎532-0946、☎532-0958)

歩道に放置された自転車

はしる 自転車走行空間を走ろう

区では平成27年2月に策定された「広島市自転車走行空間整備指針」(令和2年3月改訂)に基づいて、自転車走行空間の整備を行っています。

今年度は、崇徳学園前の道路を整備する予定です。整備された道では自転車走行空間を走行し、歩行者と自転車双方の安全確保に努めましょう。

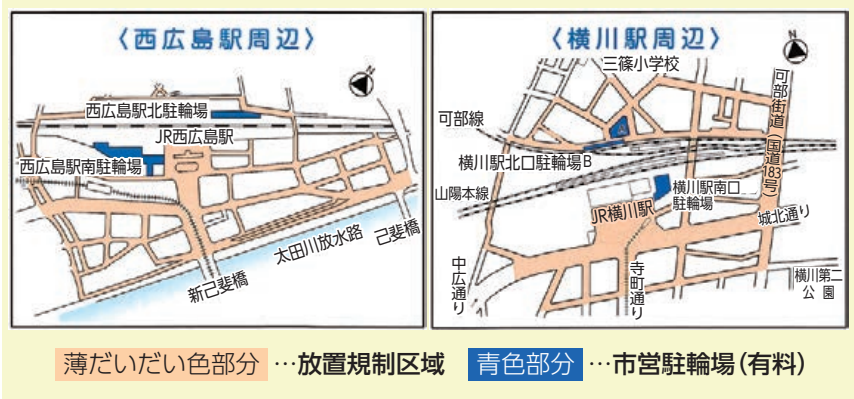
☎地域整備課(☎532-0952、☎532-0958)

まもる 交通マナーとルールを守ろう

① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
② 車道は左側を通行
③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
④ 安全ルール(※)を守る
⑤ 子どもはヘルメットを着用

(※)安全ルールとは…
・飲酒運転、二人乗り、並進の禁止
・夜間はライトを点灯
・交差点での信号遵守と一時停止、安全確認

自転車安全利用5則



ヴィクトワール広島を応援しよう!

ヴィクトワール広島は、平成27年に広島に誕生した中四国地方初のプロ自転車ロードレースチームです。昨年は国内最高峰のリーグ戦「プロツアー」で初勝利をあげました。今年は新型コロナウイルス感染症の影響で中止になりましたが、平成30年から毎年7月に、西区(商工センター)でロードレース「広島クリテリウム」が開催されており、ヴィクトワール広島も出場しています。

また、区民まつりや「わくわくうんどうかい」など、区の行事に参加したり、区内の保育園で交通ルールを教える安全教室を行うなど、スポーツを通じたまちづくりにも貢献しています。西区で活躍するヴィクトワール広島をみんなで応援し、区内を盛り上げましょう!

☎地域起こし推進課(☎532-0927、☎232-9783)

自転車安全教室の様子